

部課名		都市づくり部 都市政策課											
課の使命		市内、市外を問わず、「住みたい」「訪れたい」「活動したい」まちとして選ばれ続けるため、計画的なまちづくりの誘導を図ります。											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定					中間確認			年度末確認					
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
1	-	事前都市復興基本方針の策定	町田市で想定される被災規模を分析し、それに基づく復興の基本方針や手法をとりまとめ、事前都市復興基本方針として策定します。策定にあたっては、都市復興に関する専門的知見を有する都立大学の知見を得ながら進めるとともに、市民への情報発信や普及啓発を十分にいきます。	事前都市復興基本方針の策定	完了	○	・地震・水害に関する被災規模を分析するとともに、事前都市復興基本方針の理念や方針等について検討しました。検討にあたっては、都立大学と定期的な協議により専門的知見を得るとともに、関係課による庁内検討会の開催により職員との意識共有を図りました。 ・市民への情報発信としては、都立大学と連携して、事前都市復興の理解を深めるための動画を作成し、市YouTubeチャンネルに公開、広報まちだでこれを広く周知しました。	引き続き、都立大学や関係課と連携しながら検討を進め、市民意見募集を経て、事前都市復興基本方針を策定します。また、方針策定に合わせて、啓発用リーフレット等を作成・配布し、市民にわかりやすく情報発信します。	・都立大学の専門的知見を得ながら検討を進め、市民意見募集の実施を経て「町田市における事前都市復興の考え方～事前都市復興基本方針～」を策定しました。 ・都市復興の取組を市民に分かりやすく伝えるため、市YouTubeチャンネルへの動画公開や、リーフレットの町内会・自治会配布等、効果的に普及啓発を行いました。 ・職員向けには、被災時の復興業務を想定した研修・ワークショップを行い、市の災害対応力の向上を図りました。	完了	C	C:目標水準を達成したためです。	事前都市復興の重要性を継続的に啓発していく必要があるため、地区毎の活動支援や、職員向け訓練の実施などを通して、市民と行政の災害対応力を高めます。
2	-	地形地物の変更等に伴う都市計画の見直し検討	地形地物の変更等に伴う都市計画の見直しに向け、東京都と連携し、都市計画変更の法定手続きを進めます。	都市計画変更手続	完了	○	・地区計画の変更について、都市計画法16条に基づく個別説明及び縦覧を行いました。 ・都市計画審議会に事前協議を行い、都市計画案を作成しました。	2024年度に都市計画変更を行うため、引き続き都市計画手続きを進めます。	・地区計画について、地権者に対して個別説明を行いました。 ・都市計画の変更について、東京都協議及び都市計画法第17条に基づく縦覧を経て、都市計画審議会にて議案審議し、都市計画変更手続を終えました。(2024年4月告示予定)	完了	C	C:目標水準を達成したためです。	住居整理、開発事業、道路事業など用途地域等の変更を伴わない地形地物の変更があった際は、適切に対応していくことが必要です。
3	-	集約型の都市構造への再編に向けた検討	集約型の都市構造への再編に向けたあり方検討を都市計画審議会に諮問し、都市機能等の立地及び将来都市構造についての基本的な考え方を整理します。	基本的な考え方の整理	完了	○	立地適正化計画策定に向けて、検討の論点や方向性を整理し、都市計画審議会へ「立地適正化計画」の策定に向けたあり方検討について諮問しました。また、諮問を受けて設置された特別委員会の第1回委員会を8月に開催しました。	引き続き特別委員会において検討を進め、都市計画審議会から答申を得たうえで、立地適正化計画策定における「基本的な考え方」として、とりまとめます。	・特別委員会を計3回開催し、計画策定に向けたあり方や基本的な考え方をとりまとめました。 ・特別委員会で取りまとめた内容を、2月の都市計画審議会へ報告し、計画の具体的検討を進めるべきとの答申を得ました。	完了	C	C:目標水準を達成したためです。	都市計画審議会からの答申をもとに、計画策定に向けて、検討をさらに深化化していく必要があります。
4	-	職員のスキルアップとオンライン会議の推進	【部内合同研修会】 ・研修会参加など、基礎的知識及び専門的知識の向上を図ることで、円滑な業務遂行と業務の効率化を行うことを目指します。 ・研修会は、各課持ち回りで研修内容を決定して実施します。 ・部内の災害対応体制の強化に向けて、防災関連研修会を実施します。 ・Microsoft Teamsを使用したオンライン会議の開催方法についての研修を行います。	部内合同研修会の実施回数	3回	○	部内の配属1・2年目職員を対象に「都市づくり部各課の業務内容」研修を実施し、同研修会においてweb会議の活用方法についても取り扱いました。	・都市づくり部内の災害対応強化のため、防災関連研修を実施します。 ・各課持ち回りによる研修を実施します。 ・引き続きMicrosoft Teams等の積極的な活用により、効率的な会議開催に努めます。	下記の3つの研修を行いました。 ・「都市づくり部各課の業務内容(Microsoft Teamsの基本操作研修含む)」(6月) ・住宅課による「聞いて・見て 市営住宅」(10月) ・「都市づくり対策部地震時の初動訓練」(1月) また、スピーカー、webカメラ等の周辺機器を部内に貸し出したことで、審議会や庁外の打合せをリモートで円滑に行うことができるようになり、事務の効率化につながりました。	3回	C	C:目標水準を達成したためです。	・都市づくり部各課の事務について理解を深めるため、今年度実施した研修会を継続する必要がある。 ・ICTを活用し、積極的な事務の効率化を引き続き図っていく必要があります。 ・防災関連研修会は、発災時に備え、継続して実施する必要があります。

部課名		都市づくり部モノレールまちづくり推進室											
課の使命		<ul style="list-style-type: none"> ・多摩都市モノレールの多摩センター駅から町田駅までの延伸事業を推進します。 ・多摩都市モノレールを契機として、木曾山崎団地エリア、忠生・北部エリアなどのモノレール沿線のまちづくりを推進します。 											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定													
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	中間確認		年度末確認				
							上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	重点事業プラン	モノレール沿線まちづくりの推進	多摩市と連携して沿線まちづくりの検討会を開催し、(仮称)沿線まちづくり構想を策定します。	(仮称)沿線まちづくり構想の策定	完了	○	6月に沿線まちづくり検討会を開催しました。検討会では、沿線まちづくりの施策案や構想検討案について、多摩市と意見交換を行うとともに、東京都から助言をいただきました。	引き続き、沿線まちづくり検討会を開催し、市民意見募集を経て、沿線まちづくり構想を策定します。	<ul style="list-style-type: none"> ・6月、10月、11月に沿線まちづくり検討会を開催し、「モノレール沿線まちづくり構想案」をとりまとめました。 ・構想案について、市民意見募集を実施するとともに「多摩都市モノレール町田方面延伸促進協議会役員会」を開催し、自治会町内会や経済団体の代表者等に内容の説明を行いました。 ・市民意見募集等でいただいた意見を踏まえて、3月に「モノレール沿線まちづくり構想」を策定、公表しました。 ・地権者からの申出に応じて、町田市計画道路3・3・36号事業用地(高み坂三丁目:146.98㎡)の先行取得を行いました。 ・2019年に取得した町田市計画道路事業用地等(中町四丁目:1,027.11㎡)について、貸付を行いました。 	完了	C	C:目標水準を達成したためです。	<ul style="list-style-type: none"> ・関係者と連携して、「モノレール沿線まちづくり構想」に掲げる取組の推進、実現を図ります。 ・地権者の申出に応じて、町田市計画道路3・3・36号事業用地等の先行取得を進めます。 ・新たに取得した事業用地の貸付を実施し、土地の有効利用を図ります。
2	重点事業プラン	木曾山崎団地エリアのまちづくりの推進	「町田市都市づくりのマスタープラン」に掲げる「住宅地を多機能化する」ことを目指して、UR都市機構や東京都住宅供給公社など関係機関との協議を進めるとともに、団地住民のアイデアを取り入れながらまちづくり構想案を作成します。	まちづくり構想改定案の作成	完了	○	UR都市機構や東京都住宅供給公社と意見交換を実施するとともに、ワークショップを開催し、団地住民等のアイデアを取り入れたまちづくり構想改定案を作成しました。	引き続き、UR都市機構や東京都住宅供給公社と意見交換を実施するとともに、ワークショップを開催し、団地住民等のアイデアを取り入れたまちづくり構想改定案を作成します。	<ul style="list-style-type: none"> ・UR都市機構や東京都住宅供給公社とまちづくりの開催方法やスケジュール等について、協議を行いました。 ・木曾山崎団地地区のまちづくり構想改定に向けては、今後団地事業者が実施する調査検討結果を踏まえることとしました。より地域の声を反映するため、有識者や地元自治会、管理組合等の代表などで構成する(仮称)まちづくり検討会を発足することとし、その準備を行いました。 	未完了	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き団地事業者と意見交換を行います。 ・(仮称)まちづくり検討会や、団地住民、商店会など団地に係る方々の意見を聴くためのワークショップを開催します。 ・検討会やワークショップ等でいただいた意見を踏まえて構想改定を進めます。
3	重点事業プラン	忠生・北部エリアのまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ①みどりの活用に向けた官民連携体制を構築し、ビジョンを策定します。 ②官民連携体制による取組を持続的なものとするため、忠生・北部エリアにおいてみどりを活用する取り組みを検討し、実証実験を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ①ビジョンの策定 ②実証実験の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ①策定 ②実施 	○	<ul style="list-style-type: none"> ①官民連携体制「まちだみどり活用ネットワーク」を構築しました。官民連携体制において「活動ビジョン」を策定しました。 ②忠生・北部エリアにおけるみどりを活用する取組について、官民連携体制において検討しました。7月に、官民連携により実証実験「すまいち」を実施し、みどりが身近に感じられる空間の提供と町田の野菜やみどりのPRを行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ①「まちだみどり活用ネットワーク」や「活動ビジョン」の周知を図り、新たな参加や連携を促進します。 ②忠生・北部エリアにおけるみどりを活用する取組について、引き続き官民連携体制において検討し、実証実験を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> ①ホームページや実証実験の開催を通じて、「まちだみどり活用ネットワーク」や「活動ビジョン」の周知を図りました。 ②忠生・北部エリアにおけるみどりを活用する取組について、官民連携体制において継続して検討しました。10月に、実証実験として、みどり豊かな農園で生きものに関するワークショップを実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ①策定 ②実施 	C	C:目標水準を達成したためです。	<ul style="list-style-type: none"> ①引き続き、みどりの活用に向けて新たな参加や連携を促進します。 ②官民連携体制において取組を検討し、持続的に実施します。
4	-	業務の効率化	打合せや会議を積極的にオンラインで実施し、業務の効率化を図ります。	オンライン会議	12回	○	オンライン会議を6回実施しました。	業務の効率化を目指して、打合せや会議をオンラインで実施します。	オンライン会議を12回実施しました。	12回	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続きオンラインを活用した会議を実施することで、業務の効率化を進めていきます。

部課名		都市づくり部土地利用調整課											
課の使命		<ul style="list-style-type: none"> 都市計画決定などの土地利用に関する情報を的確に提供します。 良好な宅地と住まいづくりを誘導します。 宅地開発及び建築行為事業において近隣との良好な関係を保つように対応します。 オンラインによる手続を可能とし行政サービスの高度化・簡素化・効率化を図ります。 											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定													
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	中間確認		年度末確認				
							上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	重点事業プラン	都市農地の保全・活用の推進	<p>①都市農地の持続可能な保全・活用をするために、「まちだベジハブ」の構築に向けた支援を行います。</p> <p>②「農の風景育成地区」指定に向けた協議を進め、地区の指定を行います。</p>	<p>①「まちだベジハブ」の構築</p> <p>②「農の風景育成地区」の指定</p>	<p>①完了</p> <p>②完了</p>	○	<p>①6月に農業者や飲食店等との協働により、新たな交流を目的とした「まちだベジハブ駅前マルシェ」を開催し、約1200人が来場しました。また7月に意見交換会を開催し、営農を取り巻く現状や今後の活動内容等を確認しました。</p> <p>②8月に区域内の農業者、町内会、施設管理者等で意見交換会を行い、地区指定までのスケジュールと地区指定後の活動内容等について確認しました。また、これまでの意見を集約した「取り組み方針」をもとに「農の風景育成計画書」を作成し、9月に東京都へ提出(指定申請)しました。</p>	<p>①引き続き、意見交換会の開催や農業者・事業者・関係団体等を主体とした取り組みを支援し、「まちだベジハブ」の構築を行います。</p> <p>②10月下旬に下小山田・図師町地区を「農の風景育成地区」に指定します。指定後は地区内関係者と連携し、育成計画書に沿った活動に対する支援を行います。</p>	<p>①市内の都市農地の保全・活用を目的に、農業者、町内会自治会や市内福祉団体等の関係団体、飲食店や流通・小売業等の市内事業者等が集まり、意見交換会を2回開催しました。意見交換会で出されたアイデア等を基に議論や試験的取組を重ね、具体的な取組内容を検討し実行するための組織を「まちだベジハブ」と称して構築しました。この「まちだベジハブ」が主体となって、6月に「まちだベジハブ駅前マルシェ」を開催し、1月に「農業体験プログラム」を開催しました。町田産野菜の流通と「まちだベジハブ」への参画の輪が広がり、多くの人が都市農地に触れる機会を創出することができました。</p> <p>②9月に「農の風景育成計画書」を東京都に提出し、10月19日に下小山田・図師町地区81.5ヘクタールが「農の風景育成地区」として指定されました。地区内居住者に対しては、「農の風景育成地区」指定への理解を深めるためのチラシを配布し、市内外に対しては、ウェブサイトや広報誌への情報掲載により、「下小山田・図師町農の風景育成地区」の魅力を発信し、育成計画に掲げる取組方針などのPRを行いました。また、地区指定後の取り組みとして、3月に開催された「まちだEC Otoフェスタ」に出展し、地元で生産された新鮮な野菜の販売とパネル展示を行い、多くの方から好評を得ることができました。</p>	<p>①完了</p> <p>②完了</p>	C	C:目標水準を達成したためです。	<p>①都市農地の抱える課題を解決するために、「まちだベジハブ」の活動を更に充実させることが必要です。新たな主体との連携の創出や、取組への参加者・協力者数を増やす取り組みを進めます。</p> <p>②地区指定後の取り組みとして、新たに整備された忠生スポーツ公園等の地区内の施設の利用が求められています。育成計画に基づき、地元農産物の販売拠点として活用し、地産地消の取り組みを進めます。</p>
2	-	分かりやすい住所整理の推進	<p>①南大谷及び東玉川学園三・四丁目地区住所整理実施に向けて、案の公示及び市議会への上程を行います。また、新しい町名、町区域の告示に向けて準備を行います。</p> <p>②次期住所整理の実施に向けて住居表示整備審議会への諮問を行い、地区の選定を行います。</p> <p>※次期住所整理実施地区の選定にあたり、地区内の調査及び地域住民の意見を聞くなど、より丁寧な検討を行うこととしたため、削除しました。</p>	<p>①市議会への上程、告示の準備</p> <p>②次期住所整理実施地区の選定</p>	<p>①完了</p> <p>②完了</p>	○	<p>①4月に案の公示を行い、6月に市議会へ上程し可決されました。また、2024年7月の告示に向けて、各住戸に住居番号を付けるための実地調査等を実施しました。</p>	<p>①引き続き、告示に向けて、実地調査の結果をもとに住居に附番する番号の確定や図面作成、住居表示実施後に必要となる手続きの案内の作成等を行います。</p>	<p>①4月に案の公示を行い、6月に市議会へ上程し可決されました。また、2024年度に告示する、住居番号を示した図面の作成や、住居表示実施後に必要となる手続きの案内の作成が完了しました。2024年7月の住居表示実施に向けて、2024年度に実施予定であった「住居表示実施に伴う手続き説明会」を11月に前倒しで行い、町内会に対して必要となる手続き等について、説明や質疑応答を行い、住居表示実施後に混乱が生じないよう丁寧に対応しました。</p>	<p>①完了</p>	C	C:目標水準を達成したためです。	<p>①2024年7月に予定の住居表示実施に向けて、南大谷及び東玉川学園三・四丁目地区にお住まいの方が、実施後に必要となる手続きをスムーズに行えるよう、「手続きのしおり」やQ&Aを配布します。</p>

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
3	-	地理情報システムの利用推進	①職員向けの操作研修会を実施し、地理情報システムの利用推進を図ります。 ②都市計画情報等に関する問合せ対応の効率化を図るため、「地図情報まちだ」を多くの市民や事業者の方に利用していただくための周知活動を実施します。	①地理情報システム研修会の受講者数 ②「地図情報まちだ」の周知活動回数	①100人 ②2回	○	①6月に地理情報システム研修会を3回実施し、延べ58人の職員が受講しました。 ②「地図情報まちだ」のPRのため、6月8日から7月12日まで、町田市立中央図書館に特集コーナーを設置し、PRカードの配布を行うなど周知活動を行いました。	①11月に地理情報システム研修会を3回実施します。また、ニュースにあわせた個別研修を実施します。 ②商工会議所ニュースに「地図情報まちだ」に関する記事とQRコードを掲載し、利用促進のための周知活動を行います。	①地理情報システムの研修に102人の職員が受講しました。集団研修を6月と11月に計5回実施し、各課の要望に対応するため、計14回の個別研修を実施しました。さらに、テキストの見直し等を行い研修内容の充実を図りました。 ②上半期には、市民の方が多く訪れる町田市立中央図書館に特集コーナーを設置し、PRカードの配布やポスターの掲示、関連図書の紹介を行いました。下半期には、商工会議所ニュース12月号に「地図情報まちだ」に関する記事とQRコードを掲載し、事業者の方々へのPRを行いました。	①102人 ②2回	C	C:目標水準を達成したためです。 ②多くの市民や事業者の方に親しみやすい「地図情報まちだ」にしていくために、積極的なPR活動を行います。	
4	-	各種申請手続のオンライン化の推進	オンライン行政手続システム「Graffer」を利用したオンライン申請業務を本格稼働し、サービスの拡充に向けて追加項目の内容精査・検討を行い、申請可能な業務項目数を増やします。	オンライン化した行政手続の業務項目数	3項目	○	新たに追加する項目のサービス開始に向けて、手続内容の整理を行い、申請フォームを作成しました。あわせて、オンライン申請についてホームページに掲載し、周知を図りました。また、8月に、スマートフォンアプリのLINEを利用した住所変更証明書のオンライン申請を開始しました。	今後、追加する項目の申請フォームについて試験運用及び最終確認を行い、オンラインで行える申請業務を拡大していきます。	・「公有地の拡大の推進に関する法律に基づく届出」「住みよい街づくり条例に関する届出」「市街地道路拡幅整備要綱に関する協議書」の3項目について、申請フォームの作成、試験運用、最終確認を行い、オンライン申請を開始しました。 ・当初の計画に加え、「測量標等管理要綱に関する申請」と、スマートフォンアプリのLINEを利用した「住所変更証明書」の項目を追加し、当初の目標を上回ることができました。このLINEを利用した申請は利用者数が増加し、利用者からも好評を得ることができました。 ・新規に項目数を増やすことで、利用者の来庁手間の軽減や職員の事務処理時間短縮の利便性が向上し、業務の効率化を図ることができました。	5項目	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。 今後は、利用状況やニーズを把握し、課題の整理、システムの検証、利用を促進する環境づくりが必要です。また、オンライン申請に適した項目を選出し、順次追加するための作業を進めるとともに、GrafferだけでなくAIやスマートフォンアプリなどの技術の活用を検討し、更にシステムの充実と業務の効率化を図っていきます。	

部課名		都市づくり部交通事業推進課											
課の使命		日常的な移動を多様な担い手・手段で支え、移動しやすい持続可能な交通環境をつくること											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定					中間確認			年度末確認					
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	重点事業プラン	地域の移動を支える取組への支援	地域の支え合い交通や新たな交通の実用化に関する取組に対して、交通関係者との調整や道路運送法等交通法規に関する技術的支援を行うとともに、活動を実施継続していくために必要な財政的支援を行います。	移動を支える取組件数	10件 (新規1件、継続9件)	○	<ul style="list-style-type: none"> ・6月に玉川学園地区で始まった、NPOや自治会、福祉事業所等の協働による、地域の移動を支える取組「乗り合いサービスさくら号」に対し、技術的・財政的支援を行いました。 ・地域の移動を支える取組を行う団体の定例会等に参加し、取組に対し助言や支え合い交通事業補助金について説明を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の移動を支える取組を実施している団体や、実施を検討している団体に対し、関係各所との調整等、取組について技術的支援や補助金の交付による財政的支援を行います。 ・取組を行う団体同士が情報交換を行う機会を設けるために、「支え合い交通連絡会」を開催します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新規として、玉川学園地区において地域の移動を支える取組「乗り合いサービスさくら号」の運行が開始されました。そのほか、市内9地区において地域の移動を支える取組が行われています。 ・12月に「支え合い交通連絡会」を開催し、8団体に参加しました。移動支援団体同士で活動内容を紹介し合い、日頃の活動における疑問点や問題点について、情報交換を行いました。 ・支え合い交通事業への取り組みを検討されている方に向けて、手引きを作成し、3月にホームページに公表しました。 	10件 (新規1件、継続9件)	C	C:目標水準を達成したためです。	<ul style="list-style-type: none"> ・活動を継続するにあたり各団体では活動経費や人手不足についての課題を抱えています。 ・活動経費については、2024年度に支え合い交通事業補助金の補助対象に燃料費を追加することを検討しています。
2	重点事業プラン	小田急多摩線の延伸検討	延伸の実現に向けた収支採算性等の検討を相模原市と実施します。	収支採算性等の検討	検討実施	○	<ul style="list-style-type: none"> ・小田急多摩線延伸検討作業部会を6月に開催し、2023年度の調査方針について相模原市や小田急電鉄等と協議を行いました。 ・小田急多摩線延伸に関する関係者会議を8月に開催し、関係者と収支採算性等の検討を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査結果の取りまとめに向けて、関係者との検討を継続します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・8月に関係者会議を開催し、調査結果の取りまとめに向けて関係者と収支採算性の検討を行いました。 ・6月、1月に相模原市、小田急電鉄及び鉄道・運輸機構との作業部会を行い、調査方針等について協議を行いました。 	検討実施	C	C:目標水準を達成したためです。	<ul style="list-style-type: none"> ・小田急多摩線の延伸には、収支採算性の向上等が課題です。 ・引き続き関係者と事業化に向けた検討・協議を行います。
3	個別計画	シェアサイクルの推進	シェアサイクル事業者と協働し、利用啓発やサイクルポート増設の検討等を行うことで利用回数の増加に向けた取り組みを実施します。	シェアサイクル利用回数	月平均 4,800回 7,800回 ※当初の目標を大きく上回ったため修正しました。	◎	<ul style="list-style-type: none"> ・「自転車月間」である5月を中心に、自転車に関連したイベントを市庁舎や中央図書館で開催するほか、広報まちだ、町田商工会議所NEWSを活用して市民や事業者への利用啓発を実施しました。 ・シェアサイクル事業者と協議しながらサイクルポートの増設を進め、市内ポート数が56箇所から63箇所(市有地4箇所+民有地3箇所)に増加しました。市有地については、利用実績データ分析の結果、今後も多くの利用が見込まれると判断した町田駅周辺に3箇所、鶴川駅周辺に1箇所設置することとし、施設管理者及び町内会自治会等との調整を行いました。その結果、シェアサイクル利用回数の月平均(4月～8月)は約7,800回となり、目標値を大きく超えました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・シェアサイクル事業者と利用実績データの分析を行いながら、効果的な利用啓発及び民間地を含めたサイクルポートの増設を協議検討の上で実施し、市内シェアサイクルのさらなる利用促進に取り組みます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「自転車月間」である5月を中心に、自転車に関連したイベントを市庁舎や中央図書館で開催するほか、広報まちだ、町田商工会議所NEWSを活用して市民や事業者への利用啓発を実施しました。 ・シェアサイクル事業者と協議しながらサイクルポートの新規設置を進め、市内ポート数が56箇所から68箇所(市有地6箇所+民有地6箇所)に増加しました。 ・市有地へのサイクルポート新規設置にあたっては、施設基準や利用者ニーズ等の把握に加え、利用促進のための事業周知を目的として施設管理者や地元町内会自治会等との事前調整を行いました。 ・サイクルポート数増加及び利用啓発の結果、利用回数の月平均は約9,300回となり、目標値を大きく超えました。 	月平均 9,300回	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	<ul style="list-style-type: none"> ・2024年度はシェアサイクル共同運営事業の協定が最終年度となるため、事業評価を行った上で必要な手続きを進めていく必要があります。 ・2024年3月に策定された「自転車ネットワーク計画」の方向性などを考慮しながら、シェアサイクル事業者とサイクルポートの設置を促進し、利便性向上及び利用回数増加に向けた取り組みを進めていきます。

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
4	重点 事業 プラン	バス待ち環境 の改善	交通事業者等と連携し、バス停留所への上屋・ベンチの設置及び交差点や横断歩道至近にある危険なバス停留所の改善に向けた取り組みを進めます。	バス待ち環境改善箇所数	3箇所	○	<ul style="list-style-type: none"> 交通事業者、道路管理者及び警視庁と調整を行い、上屋・ベンチを設置するバス停留所及び改修する危険なバス停留所を選定し、工事発注の準備を進めました。 	<ul style="list-style-type: none"> バス停留所への上屋・ベンチ設置、及び危険なバス停留所の改修に合わせた道路改修工事を実施します。 	<ul style="list-style-type: none"> 交通事業者、道路管理者及び警視庁と調整を行い、上屋・ベンチを設置するバス停留所及び改修する危険なバス停留所を選定しました。 必要な道路改修等を行った上で、成瀬高校入口バス停に上屋を、桜台入口バス停(忠生スポーツ公園前)及び国士館大学前バス停にベンチを設置しました。 バス事業者と連携して、危険なバス停留所(山王ガーデンバス停)の改善に必要な道路改修、バス停柱の移設等を行いました。 	4箇所	C	C:目標水準を達成したためです。	<ul style="list-style-type: none"> 市内にはバス待ち環境に課題のあるバス停があるため、引き続き、交通事業者と連携して、バス待ち環境改善の取り組みを進めていきます。
5	-	職員の人材育成	庁内外で行われる研修への参加やWeb配信の活用により、幅広い知識を習得することで、業務を効率化します。	研修等への参加数	年48回	○	<ul style="list-style-type: none"> 交通に関する先端技術等についての研修に加え、広報力向上に向けた研修等に計24回参加し、得た知識を交通関連計画の検討や自転車・バス啓発の取組などの業務に活用しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、職員の業務に関する知識向上に向けた研修等に参加します。 	<ul style="list-style-type: none"> 国土交通省や交通事業者等が実施する研修を活用し、職員の公共交通に関する知識向上を図るとともに、広報・情報システム・個人情報など様々な分野の研修を受講することで、幅広い視点をもって業務を進めることにつなげました。 取得した知識は、業務の効率化のために、適宜課内で共有を図りました。 	年55回	C	C:目標水準を達成したためです。	<ul style="list-style-type: none"> 引き続きWeb配信等を活用し、効率的に公共交通等に関する知識向上を図り、業務遂行に活用していきます。 課業務に関連する多岐にわたる知識の習得が求められていることから、様々な分野の研修等を活用し、業務に対する多面的な取り組みを目指します。

部課名		都市づくり部地区街づくり課											
課の使命		<ul style="list-style-type: none"> ・「訪れたい・働きたい」と思われる駅周辺の街づくりに取り組みます。 ・「住みたい・住み続けたいまち」の実現を目指し、市民、事業者等と協働で、魅力と豊かさを感じられる街づくりや景観づくりを推進します。 ・土地区画整理事業等を活用し、計画的な街づくりを推進します。 											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定						中間確認		年度末確認					
順位	計画類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	重点事業プラン	鶴川駅周辺街づくりの推進	①土地区画整理事業の整備工事に着手します。 ②南口アクセス道路整備事業の整備工事に着手します。	①整備工事着手 ②整備工事着手	①着手 ②着手	○	①5月と7月に地権者へ向けた区画整理ニュースを発行しました。8月に事業計画変更の縦覧を実施し、9月に東京都へ事業計画変更認可申請を行いました。また、地権者と移転に向けた協議を行いました。 ②用地取得に向けて、5月に沿道地権者を対象に説明会を実施しました。また、道路認定に必要な資料の作成を終えて、川崎市と道路認定の同意に向けた協議を行いました。	①地権者との移転協議を進めて、整備工事に着手します。 ②南口アクセス道路の整備工事に着手します。	①10月に事業計画変更を完了し、1月に整備工事に着手しました。2024年度に予定していた物件移転について、移転同意が得られたため、1月に前倒して行うことができました。 ・2月に地権者を対象とした移転に関する個別説明会を開催しました。また、当初は予定していなかった地権者との将来のまちの姿やデザインの共有について、3月に意見交換会を開催して、まちづくりの方向性や今後の進め方の確認を行いました。 ・これにより、事業への理解とまちづくりの機運を高めるとともに、事業の一層の推進につなげました。 ②2月に支障物移設等の整備工事に着手しました。また、道路認定については、12月に川崎市から認定の同意を得て、3月に町田市で道路認定を行いました。	①着手 ②着手	B	B:当初目標の達成に加えて、早期に物件移転に着手し、事業への理解とまちづくりの機運を高めるとともに、事業の一層の推進につなげたためです。 ①2031年度の換地処分に向けて、移転及び工事を進めます。 ②2027年度末の道路使用開始に向けて工事を進めます。	
2	重点事業プラン	相原駅周辺街づくりの推進	東口駅前広場に接する地権者や関係者と駅前街区の再編に向けた検討を進めます。	整備手法の検討 整備(案)の作成 ※地権者の意向を受け、整備手法の検討が必要となったため指標を修正しました。	完了	○	・駅前広場に接する地権者と一体的な土地利用に向け、協議を3回実施しました。 ・市駐輪場用地の利活用について、事業者、近隣大学へのヒアリングを開始しました。	・引き続き、地権者との協議を進めます。また、市駐輪場用地の利活用について、事業者や近隣大学へヒアリングを行います。 ・上記を踏まえて、整備手法の検討の方向性を整理します。	・駅前広場に接する地権者や関係者との協議を進めました。 ・地権者の意向を受け、整備手法の検討が必要になったことから、市駐輪場用地の利活用に向けたヒアリングを事業者7社、大学3校に行いました。 ・このヒアリングを踏まえて、整備手法の検討を行い、民間活力を活用する方向の整理をしました。	完了	C	C:目標水準を達成したためです。 ・駅前広場に接する地権者と一体的な土地利用に向け、合意形成を図ります。	
3	重点事業プラン	原町田中央通りの魅力の向上	原町田中央通りの沿道空間の活用に向けて、ガイドラインや運用ルールに基づき、2022年度に整理した組織体制及び沿道空間利用マッチング機能(出店者登録、予約等)を備えた専用ホームページによる運営について、社会実験を通じて検証し、運用体制を確立します。	運用体制の確立	完了	○	運用体制(組織・運営)の確立に向けて、下記を実施しました。 (組織) ・将来的に地域主体の組織化を図るため、実行委員会を立ち上げ、社会実験を通じて、組織体制の検証を進めました。 (運営) ・運営の効率化と市民への情報発信を目的とした専用ホームページを開設し、試行的運用をはじめました。	引き続き、組織と運営を、社会実験を通じて検証し、運用体制を確立します。	通年に渡り8回の社会実験を実施し、下記の通り運用体制(組織・運営)を確立しました。 (組織) ・2つの商店会、株式会社町田まちづくり公社、沿道の店舗と実行委員会を立ち上げ、社会実験を通じて組織運営の検証を行い、体制を整えました。 (運営) ・2022年度整理した運営手順(登録説明会→出店者登録→利用予約→出店→完了報告)の検証を重ね、出店の流れを確立しました。 ・運営事務を一部システム化した専用ホームページを作成し、運営の効率化を図るとともに、市民への情報発信を行いました。	完了	C	C:目標水準を達成したためです。 更なる運営の効率化を図り、運営体制が持続的なものとなるよう取り組みを進めます。	

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
4	個別 計画	良好な景観づくりの推進	市民・事業者・行政の協働による良好な景観づくりを推進するため、町田市景観計画の一部改定とこれに伴う町田市景観条例の改正を行います。また、(仮称)町田市屋外広告物条例の制定を行います。 ※内容を追記しました。	①町田市景観計画の一部改定、町田市景観条例の改正 ②(仮称)町田市屋外広告物条例の制定	①完了 ②完了	○	①②共通 ・景観計画改定等の方向性について、5月に市民説明会、及び市民意見募集を行い、42件の意見を頂きました。 ・この意見を踏まえた調査・検討を町田市景観審議会で行い、8月に答申を受けました。 ・上記の答申を基に、庁内や東京都等との調整を行い、景観計画改定、景観条例改正、及び屋外広告物条例の各案を取りまとめました。 ・各案についてパブリックコメントを9月から実施しました。 ①のみ ・景観計画改定の方向性について、8月の町田市都市計画審議会に事前説明を行いました。	①②共通 ・パブリックコメントの結果を12月に公表します。 ①のみ ・景観計画の改定について12月に町田市都市計画審議会の意見を伺います。 ・3月に景観計画を改定します。 ・景観条例改正について3月議会に上程し、公布します。 ②のみ ・検察庁協議を11月から実施します。 ・屋外広告物条例制定について3月議会に上程し、公布します。	①②共通 ・景観計画改定等の方向性について、5月に市民や事業者に向けた説明会、及び市民意見募集を行いました。 ・この意見を踏まえた調査・検討を町田市景観審議会で行い、8月に答申を受けました。 ・景観計画の改定案、景観条例の改正案、及び屋外広告物条例の制定案について、9月にパブリックコメントを行いました。 ①のみ ・上記の結果を踏まえ、3月に「町田市景観計画」を改定しました。 ・3月議会に上程し、「町田市景観条例」を改正しました。 ②のみ ・1月に検察庁協議を終え、3月議会に上程し、「町田市屋外広告物条例」を制定しました。	①完了 ②完了	C	C:目標水準を達成したためです。	①②共通 (周知) 景観計画や条例について周知を図ります。 (運用) 2024年10月の条例施行に向けて、庁内体制を整え、10月から運用を開始します。
5	-	業務効率化に向けた職員の能力向上	個々の職員が受講した研修内容や日々の業務で取り組んだ業務改善について、課内で共有し、業務効率化につなげます。	課内勉強会の回数	2回	○	・上半期に1回実施予定の課内勉強会を、2回実施しました。 ・実施内容としては、6月に「都市計画」をテーマとした勉強会を開催し、9月に「中心市街地のまちづくり」をテーマとした勉強会を開催しました。 ・また個々の職員が受講した研修の成果について、回覧等で課内に共有しました。	11月に「鶴川駅周辺再整備事業」をテーマとした勉強会を、2月に「新端末導入に伴う業務効率化」をテーマとしたデジタル戦略室協力による勉強会を実施し、さらに業務効率化に取り組みます。	・目標値2回のところ、5回の課内勉強会を実施しました。 ・1年を通して課内の3係、1室でそれぞれテーマを設定して勉強会を開催しました。これにより、職員のまちづくりに対する業務知識や意識の向上に繋がり、さらに係同士の連携が活性化しました。 ・11月にデジタル戦略室と協働で実施した「新端末導入に伴う課内DXの推進」をテーマとした勉強会の成果を活かし、Teamsの運用方法や調査物管理方法の変更を通じ、課内のDXを推進しました。 ・その結果、業務効率化に繋がりました。	5回	B	B:当初目標の達成に加えて、業務効率化に向けた体制の強化と手法の充実を図ったためです。	今後も研修等を活用して業務効率化に取り組んでいきます。

部課名		都市づくり部地区街づくり課中心市街地開発推進室											
課の使命		・町田駅周辺の整備を進め、中心市街地を過ごし方の選択肢が多様になり、訪れる人の時間・体験が特別になるような魅力的でウォーカブルな拠点へと転換していきます。											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定													
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	中間確認		年度末確認				
							上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
1	重点 事業 プラン	町田駅周辺整備の推進	①駅周辺の開発を進め、魅力ある駅前空間づくりを推進するため、「町田駅周辺整備計画(案)」を策定します。作成し、市民から広く意見を募集します。 ②町田駅周辺整備の推進に向けて関係機関と協議を行います。 ※まちづくりの関係者と丁寧に意見交換を行うため、スケジュールを見直しました。	①町田駅周辺整備計画(案)の策定作成及び市民意見募集の着手 ②関係機関協議の実施	①完了 ②実施	○	①整備計画(案)の作成に向けて、7月に有識者検討委員会を、8月に庁内策定委員会を開催し、検討を進めました。 まちづくりの関係者、駅やまちを利用する若者等の意見を収集するための準備を進めました。 ②東京都や警視庁と駅周辺地区の開発推進に係る協議を行いました。	①まちづくりの関係者、駅やまちを利用する若者等の意見を収集しました。1月に有識者検討委員会及び、2月に庁内策定委員会を開催し、整備計画(案)を作成します。また、整備計画(案)について、市民から広く意見を募集します。 ②引き続き、町田駅周辺整備の推進に向けて関係機関と協議を行います。	①まちづくりの関係者、駅やまちを利用する若者等の意見を収集しました。1月に有識者検討委員会、2月に庁内策定委員会を開催し、整備計画(案)を作成しました。また整備計画(案)について、市民意見募集に着手しました。 ②東京都や警視庁と駅周辺地区の開発推進に係る協議を実施しました。	①完了 ②実施	C	C:目標水準を達成したためです。 ②町田駅周辺整備の推進に向けて、引き続き関係機関と協議を行います。	①市民意見募集の結果をまとめ、2024年度6月に町田駅周辺整備計画を策定します。 ②町田駅周辺整備の推進に向けて、引き続き関係機関と協議を行います。
2	-	業務の効率化	打合せや会議を積極的にオンラインで実施し、業務の効率化を図ります。	オンライン会議実施回数	年12回	○	オンライン会議を13回実施し、業務の効率化に努めました。効率的なスケジュール調整や移動時間、旅費の削減などの効果がありました。	引き続き、打合せや会議を積極的にオンラインで実施し、業務の効率化を図ります。	オンライン会議を28回実施しました。会議開催方法の選択肢が広がったことで、スケジュール調整や移動に費やす時間を削減できました。	年28回	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き積極的にオンライン会議を実施し業務の効率化をはかります。

部課名		都市づくり部住宅課												
課の使命		誰もが安全・安心に長く暮らせる、豊かで快適な居住環境を確保します。												
実行計画(年度目標)														
年度目標設定														
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	中間確認		年度末確認					
							上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括		目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
1	重点 事業 プラン	特定緊急輸送 道路沿道建築 物の耐震化推 進	耐震改修促進計画に基づき、震災時に緊急輸送 道路を閉塞する恐れのある建築物の耐震化を進め るため、未耐震の建物所有者への啓発活動や費 用助成を実施します。	特定緊急輸送道路沿道 建築物の耐震改修工事 実施棟数	1棟	○	・耐震改修工事の交付申請が1件 ありました。当該物件にて、工事を 実施中です。 ・対象建築物の所有者に個別に連 絡し、啓発を行いました。	・交付申請を受理した物件 の耐震改修工事が完了 したよう、進捗確認を 行います。 ・対象建築物の所有者に ヒアリングした結果、耐震 化の意向なしと回答した 所有者に対して、都条例 に基づき検討状況の報 告を求めます。	・耐震改修工事の補助金交付申請を1件受け 付け、1棟が耐震化されました。 ・耐震性の特に低い対象建築物の所有者11 名に対して、都条例に基づく指導文書を送付 しました。		1棟	C	C:目標 水準を達 成したた めです。	耐震化の障害と なっている要因の 多くは、マンション や事務所ビルでは 所有者間・入居者 間の合意形成、個人 住宅では多額の 工事費負担です。 助成金やアドバイ ザーによる支援、個 別の説明により、引 き続き所有者への 啓発を行います。
2	重点 事業 プラン	木造住宅・分 譲マンション の耐震化促進 事業	・耐震相談会、防災イベントにおいて、耐震化の必要 性や助成制度などの周知を行います。 ・簡易耐震診断の実施に向けて、耐震改修促進計 画に基づき旧耐震木造住宅の多い地域から、住宅 所有者へ案内状を送る等の啓発活動を実施しま す。	簡易耐震診断の申込件 数	120件	○	・簡易耐震診断を74件受けました。 ・簡易耐震診断の案内状を対象者 全員に送付しました(4018通)。ま た、過去に精密耐震診断を受けた 方全員へのフォローアップを送付し ました(236通)。	・10月に耐震相談会を行 います。	・簡易耐震診断の申請を121件受け付けまし た。 ・10月に耐震相談会を行いました。		121件	C	C:目標 水準を達 成したた めです。	2000年5月までに着 工された在来軸組 木造建築物につい ても耐震化促進が 求められてきていま す。これらの耐震化 に向け、来年度か ら一部制度を拡充 します。
3	重点 事業 プラン	団地再生に向 けた取り組み	①UR都市機構及びJKK東京と連携し、団地再生 の機運醸成に資するイベントを実施します。 ②2022年度に行った「町田市市民参加型事業評 価」を踏まえ、団地ごとのホームページを見やすく 整理することで、団地の魅力発信を強化します。 ③「町田市都市づくりのマスタープラン」に掲げる 「住宅地を多機能化する」ことを目指して、UR都市 機構や東京都住宅供給公社など関係機関との協 議を進めるとともに、団地住民のアイデアを取り入 れながらまちづくり構想案を作成します。	①団地事業者と連携した イベントの実施回数 ②団地に関するホーム ページのリニューアル ③まちづくり構想改定案 の作成	①2回 ②完了 ③完了	○	①5月にJKK東京と連携し町田木 曾住宅において「ネコサステー ションオープニングイベント」を開催 しました。また、9月には、UR都市 機構と連携して小山田桜台団地 において「小山田桜台団地PLAY DAY！」を開催しました。 ②ホームページのページ構成を見 直し、リニューアルに向けた作業手 順を確認しました。 ③UR都市機構や東京都住宅供給 公社と意見交換を実施するとと に、団地住民等のアイデアを集める ためのワークショップ開催の準備を 進めました。	①次年度の取り組みやイ ベントについて、UR都市 機構及びJKK東京と協 議を行います。 ②作業手順に従い、必 要なデータの作成、ペー ジの移設を行います。 ③引き続き、UR都市機 構や東京都住宅供給公 社と意見交換を実施す るとともに、ワークショ ップを開催し、団地住 民等のアイデアを取り 入れたまちづくり構 想改定案を作成しま す。	①市がJKK東京及びUR都市機構と調整を行 い、5月にネコサステーションオープニング イベント、9月に小山田桜台団地PLAY DAY！を開催できました。 また、毎年3月に開催されているUR都市機構 主催の「DANCHI Caravan」について、市と UR都市機構、JKK東京の三者で調整した結 果、JKK東京も同イベントに今年度から継続 的に参加することになりました。これにより、木曾 山崎団地地区全体でのイベントになりました。 ②予定通り作業を進め、ホームページのリ ニューアルを完了しました。 ③・UR都市機構や東京都住宅供給公社とま ちづくりの開催方法やスケジュール等につ いて、協議を行いました。 ・木曾山崎団地地区のまちづくり構想改定に 向けでは、今後団地事業者が実施する調査 検討結果を踏まえることとしました。より地域 の声を反映するため、有識者や地元自治会、管 理組合等の代表などで構成する(仮称)まち づくり検討会を発足することとし、その準備を 行いました。		①3回 ②完了 ③未完了	C	C:目標 水準を達 成したた めです。	①引き続き、UR都 市機構やJKK東京 と協議を行い、継続 してイベントが開催 できるよう調整を行 います。 ②今後は各団地 でのイベント等の情報 を収集し、発信に努 めます。 ③引き続き団地事 業者と意見交換を 行います。 ・(仮称)まちづく り検討会や、団地住 民、商店会など団 地に係る方々の意 見を聴くためのワー クショップを開催し ます。 ・検討会やワー クショップ等でいた だいた意見を踏ま えて構想改定を進 めます。

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
4	個別 計画	空家に関する 取り組み	管理不全となっている空家の所有者に対し、啓発活動や現況に関する情報提供、空家無料相談の実施等を行うことで、改善を図ります。また、空家の適正管理啓発のための空家セミナーを開催します。	管理不全の空家の改善 件数	50件	○	<ul style="list-style-type: none"> ・市に通報があった空家の所有者に対して通知等を行い、21件の管理不全空家が改善されました。 ・月2回の空家無料相談会で8組の相談を受け、管理不全空家の改善に努めました。 ・空家所有者に対し、今後の利用計画や相談希望の有無などのアンケート調査(327件)を実施し、あわせて市の空家施策の案内を行いました。 ・固定資産税の納税通知書に同封するリーフレットに空き家啓発について掲載しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、管理不全空家の所有者に対して、改善するように働きかけを行います。 ・空き家所有者に空家啓発のダイレクトメールを送付します。 ・空家に関する啓発活動の一環として、11月と12月に「空家セミナー」を開催します。 ・空家等対策の推進に関する特別措置法が6月に改正され、12月に施行されます。国のガイドライン等を踏まえて市としての対応の検討を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・6月にアンケート調査を実施し、回答があった116件のうち、空家の管理に不安があると回答された26件について、無料相談会や必要なサービスを受けられる団体を紹介するなどニーズに合わせた対応を行いました。 ・管理不全の空家の所有者への働きかけや除却費の助成等の案内を行い、55件改善されました。 ・特定空家等として指導していた空家1件が、改善されました。 ・空家セミナーは、当初2回開催の予定でしたが、東急株式会社と連携することで、1月に3回目のセミナーを開催することができました。 ・月2回の無料相談会で、24組の相談を受け、管理不全空家の予防・改善に努めました。 ・啓発のためのダイレクトメール(DM)を、空家セミナーの案内を兼ねて10月に338通送付しました。 ・法改正の内容を周知するため、法改正のリーフレットと空家啓発の通知を1月に331通送付しました。 	55件	C	C:目標水準を達成したためです。	管理が不十分な空家を発生させないようするため、空家が発生する前の予防啓発が課題です。引き続き協定団体と連携して空家啓発に取り組みます。
5	-	業務の効率化	旧耐震木造住宅の耐震化助成業務に関連し、個別物件の耐震化進捗把握や、物件が除却された際の検出を容易にするため、対象物件を庁内GIS上にマッピングします。2023年度は作業のロードマップを作成します。	作業ロードマップの作成	ロードマップ 完成	○	活用可能なデータを収集・分析し、大枠のロードマップを作成しました。	データベース定義の精度を高め、具体的な作業手順を構築します。	ロードマップに沿った具体的な作業を明確化するため、データベース定義書を作成しました。また、作業手順の検討の中で、簡易耐震診断の案内状送付優先リストの作成と本データベースを統合的に運用することが効率的であることが見出されたため、統合的に扱うための作業環境を構築しました。	完成	C	C:目標水準を達成したためです。	ロードマップに沿って、データベースに情報を追加していく必要があります。

部課名		都市づくり部建築開発審査課											
課の使命		市民が安心して暮らせる良好な街づくりを推進するため、建築物の建築等が適法に行われると共に適法な状態が保たれるよう、情報発信、審査、指導、検査等を行っていきます。											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定													
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	中間確認		年度末確認				
							上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括			目標値に 対する 実績値	評価
1	-	災害に備えた準備	①市内の被災建築物応急危険度判定員との連携強化を図るため、連絡訓練を行います。 ②2022年度に作成したタイムラインの中で、判定実施の決定から判定業務開始まで(地震発生から3日後まで)に職員が行う作業を精査し具体的な手順書を作成します。	①民間判定員との連絡訓練実施 ②手順書の作成(判定業務開始まで編)	①実施 ②完了	○	①民間判定員との連絡訓練の実施時期、内容について検討をしました。 ②手順書の作成に向けて検討し、フォーマットを作成し、手順書の作成を開始しました。	①連絡訓練の実施に向けた準備を行い、1月に実施します。 ②引き続き、手順書を作成し、今年度作成予定分を完了します。	①民間判定員との連絡訓練を1月に予定していましたが、令和6年能登半島地震があったため、2月に実施しました。また、危険度判定に関する職員訓練を2月に実施しました。 ②判定業務開始までの手順書の作成が完了しました。	①実施 ②完了	C	C:目標水準を達成したためです。	災害発生時に円滑な判定体制を確立するため、震前対策の拡充を行います。
2	-	組織力の強化	①新規配属された職員が窓口対応において迅速で的確な案内を行えるように、知識・情報を共有する勉強会を実施します。 ②業務分担の平準化と効率化を図るために各業務の内容及び進捗状況を係内で共有し、協力し合える体制を作るための業務連絡会を実施します。	①勉強会の実施回数 ②業務連絡会の実施回数	①10回 ②10回	○	①4月～8月までに勉強会を7回実施し、知識・情報を共有しました。 ②5月～9月までに業務連絡会を5回実施し、各担当の業務の内容及び進捗状況を共有しました。	①引き続き、勉強会を3回実施し、知識・情報の共有を図ります。 ②引き続き、業務連絡会を5回実施し、業務運営の効率化を図ります。	①長期優良住宅の申請入力や記載事項証明書の発行等について勉強会を10回実施し、知識・情報を共有しました。 ②10回実施しました。各担当の業務内容及び進捗状況を共有し、業務分担の平準化のために、窓口当番制を導入しました。	①10回 ②10回	C	C:目標水準を達成したためです。	窓口対応の平準化のために、今後も知識の向上と情報共有に努めていきます。また、業務運営の効率化を図るために、業務連絡会を継続して行います。
3	-	特定建設資材の適切な再資源化の促進	建設リサイクル法の届出があった物件について、適切に施工されているか、パトロール(定期的に現場状況を確認すること)を実施することにより、違法な解体工事を抑止します。	パトロール回数	12回	○	月1回、6回のパトロールにより現場を確認し、違法な解体工事等が無いよう指導を行いました。	引き続き月1回のパトロールを実施し、適切に施工されているか確認を行います。	市独自のパトロールを9回、都内一斉パトロールを1回、全国一斉パトロールを2回、計12回実施しました。パトロールの実施により、指導件数が減少傾向にあります。	年12回	C	C:目標水準を達成したためです。	違法な解体工事抑止のため、引き続きパトロールを実施し、違反等の指導を行っていきます。
4	-	指定道路調査及び指定道路図の作成	建築基準法第42条第2項の規定に基づく道路(民地)について、指定道路調査及び指定道路図を作成します。	指定道路調査及び指定道路図の作成	完了	○	対象地の地権者との調整を行い、指定道路調査及び指定道路図作成の業務委託準備が完了しました。	指定道路調査及び指定道路図の作成を完了します。	指定道路調査及び指定道路図作成の業務委託を行い、今年度予定していた対象路線の指定道路調査及び指定道路図の作成が完了しました。	完了	C	C:目標水準を達成したためです。	本年度の課題を踏まえ、引き続き指定道路調査及び指定道路図の作成を行います。
5	-	職員の人材育成	①職員の人材育成・意識向上のため、研修会へ積極的に参加し、学びます。 ②経験豊富な職員のノウハウを活かした勉強会を実施し、知識や技術の継承を図るとともに、効率的に会議を運営します。また、研修会で学んだことを活かせるように職場内に周知・共有します。	①研修会への参加回数 ②勉強会の実施回数	①年7回 ②年12回	○	①4月～8月に行われた専門知識を習得する為の研修会等に6回参加し、職員の能力・意識向上に努めました。 ②4月～8月までに勉強会を6回実施し、係内で各担当が抱える案件の問題点及び解決方法について情報共有を行いました。	①今後開催される研修会に参加し、職員の能力・意識向上を図ります。 ②10月～3月までに勉強会を6回実施し、情報共有を行います。	①国交省等で主催された12回の研修会等(WEB研修含む)に延べ16名参加し、職員の能力・意識が向上しました。 ②省エネ法改正に伴う情報の共有化、基準法道路の判断事例、許可基準の解説等について勉強会を12回実施し、情報共有の他、知識や技術の継承を図りました。	①年12回 ②年12回	C	C:目標水準を達成したためです。	より高度な専門知識を習得し技術を高めること、継続的な情報収集を行うことが必要です。そのため、今後も積極的に研修会へ参加します。

部課名		都市づくり部建築開発審査課建築審査担当											
課の使命		市民が安心して暮らせる良好な街づくりを推進するため、建築物の建築等が適法に行われると共に適法な状態が保たれるよう、情報発信、審査、指導、検査等を行っていきます。											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定													
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進 捗 状 況	中間確認		年度末確認				
							上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評 価	評価の 視点	課題と対応
1	-	お客様が迅速に適切な情報を得られる環境の整備	お客様サービス向上のため、電話や窓口で問い合わせの多い建築基準法の解説等についての情報を整理し、ホームページで公開します。	建築確認申請に係る情報の整理及び公開	公開	○	問合せの多い建築基準法の解説等について、項目の洗い出し及び精査をすすめ、解説等(案)を作成しました。	解説等を完成させ、ホームページ上で公開します。	問合せの多い建築基準法の解説等を完成させ、ホームページ上で公開しました。	公開	C	C:目標水準を達成したためです。	在宅勤務やテレワークの定着が進み、電話やメール等での問合せが増えています。引き続きホームページ上での情報公開を充実させていきます。
2	-	職員の人材育成	①職員の人材育成・意識向上のため、研修会へ積極的に参加し学びます。 ②経験豊富な職員のノウハウを活かした勉強会を実施し、知識や技術の継承を図ります。また、研修会等で学んだことを活かせるように職場内に周知・共有します。	①研修会への参加回数 ②勉強会の実施回数	①年12回 ②年12回	○	①4月から8月に(一財)日本建築センター等で主催された8回の研修会に計13名が参加し、職員の能力・意識向上に努めました。 ②4月から9月までに新入職員等向けに建築基準法の基本的な内容について勉強会を8回実施しました。また、窓口及び電話でよく問合せを受ける内容と回答について共有を行いました。	①引き続き研修会及び法令改正の説明会に参加し、職員の能力・意識向上を図ります。 ②10月から3月までに勉強会を6回実施し、知識や技術の継承を図ります。また研修会で学んだことを周知・共有します。	①国交省等で主催された27回の研修会等(WEB研修含む)に延べ67名参加し、職員の能力・意識が向上しました。 ②新入職員等に向けて、建築基準法等の基本的な内容や問合せの多い建築基準法の解説等について、勉強会を18回実施し、知識や技術の継承を図りました。また、研修会等で学んだことを各担当者が周知することで、情報共有を図りました。	①年27回 ②年18回	C	C:目標水準を達成したためです。	法令の改正や社会情勢の変化に対応するため、最新の専門知識の習得と、継続的な情報収集が必要です。そのため、今後も積極的に研修会へ参加すると共に、職員間で知識や技術の継承を図ります。

部課名		都市づくり部建築開発審査課開発審査担当												
課の使命		市民が安心して暮らせる良好な街づくりを推進するため、開発行為等が適法に行われると共に安全な宅地が保たれるよう、情報発信、審査、指導、検査等を行っていきます。												
実行計画(年度目標)														
順位	計画類型	取組項目	年度目標設定	具体的な活動内容	指標	目標値	進捗状況	中間確認		年度末確認				
								上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に対する実績値	評価	評価の視点	課題と対応
1	-	災害に備えた準備	発災時、迅速に対応できる体制を維持するため、以下の活動を行います。	①被災地危険度判定の研修実施 ②被災地派遣に備える研修実施 ③被災地危険度判定士の登録者数を増やすため新規取得を促します。	①被災地危険度判定の研修実施 ②被災地派遣に備える研修実施 ③被災地危険度判定士の新規取得者数	①実施 ②実施 ③10名	○	①研修実施に向けて受講対象者の選定を行いました。 ②研修実施に向けた準備を行いました。 ③東京都が開催する2023年度養成講習会の受講対象者を選定中です。	①11月に研修会を実施します。 ②受講対象者の選定を行い、1月に研修会を実施します。 ③講習会の受講対象者を確定し、被災地危険度判定士の新規取得者10名に向け調整を行います。	①被災地危険度判定の研修会を11月に実施しました。今年度は受講者に対して事前に資料を送付する等研修方法の見直しを行ったことにより、調査票の作成方法について、より理解を得られました。 ②被災地派遣に備える研修会を1月に実施しました。より実践的な内容で研修を行うことができました。 ③東京都にて12月に開催された講習会で、23名が被災地危険度判定士の資格を取得しました。受講申込のサポート等を行い、目標値を上回ることが出来ました。	①実施 ②実施 ③23名	B	B:研修内容の整理を行い実習の充実を図りました。また、円滑な派遣体制を整備し業務の強化に努めました。	災害に備えるため、被災地危険度判定士の養成に努めるとともに、判定士者数についても現在の水準を維持していく必要があります。
2	-	「開発行為の許可等に関する審査基準」の修正	「開発行為の許可等に関する審査基準」の運用において、事例を積み重ね、実態に応じるよう審査基準の修正をします。	審査基準の修正	完了	完了	○	実態に応じた審査を行うため、事例の収集と修正の検討を行いました。	引き続き修正の検討を行い、実態に応じた審査基準に修正します。	新基準の運用に伴い事例を収集し、係会議において修正内容の検討を行いました。検討結果を踏まえて審査基準の修正作業を行い、修正後の審査基準を市のホームページに掲載しました。	完了	C	C:目標水準を達成したためです。	法改正や相談内容の複雑化に対応するため、今後も修正を必要とする場合が考えられます。特に次年度は盛土規制法に基づく制度への移行が予定されているため、東京都と調整しながら実態に応じた基準への修正を検討する必要があります。
3	-	職員の人材育成	①職員の人材育成・意識向上のため、研修会へ積極的に参加し、学びます。 ②経験豊富な職員のノウハウを活かした勉強会を実施し、知識や技術の継承を図ると共に、効率的に会議を運営します。また、研修会で学んだことを活かせるように職場内に周知・共有します。	①研修会への参加回数 ②勉強会の定期実施回数	①年3回 ②年24回	○	①5月から8月に全国建設研修センターにて行われた4回の研修会に計4名が参加し、職員の能力・意識向上に努めました。 ②4月から9月までに、職場内で勉強会を12回実施しました。	①今後開催される研修会に参加し、職員の能力・意識向上を図ります。 ②10月から3月までに12回の勉強会を実施し、知識や技術の継承を図ります。また、研修会で学んだことの周知・共有を行います。	①全国建設研修センターで主催された5回の研修会に延べ6名参加し、専門知識や職員の能力が向上しました。 ②開発区域の取り方や開発道路の形状について等の勉強会及び検討会を24回実施し、係内で検討を行うことで知識や技術の継承を図りました。また、研修会等で学んだことを周知・共有しました。	①年5回 ②年24回	C	C:目標水準を達成したためです。	より高度な専門知識を習得し技術を高めること、継続的な情報収集を行うことが必要です。そのため、今後も積極的に研修会へ参加します。	

部課名		都市づくり部公園緑地課											
課の使命		○市民及び利用者にとって魅力ある公園・緑地を目指します。 ○安全で安心な憩いの場を継続するためストックマネジメントを推進します。											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定													
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進 捗 状 況	中間確認		年度末確認				
							上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括		目標値に 対する 実績値	評 価	評価の 視点
1	重点 事業 プラン	野津田公園スポーツの森の整備	パークセンターゾーンのうち、スケートパークの基本設計を行います。	スケートパークの基本設計完了	完了	○	野津田公園スケートパーク基本設計業務委託を公募型プロポーザルにより契約し、7月から着手しました。	パークセンターゾーンのうち、スケートパークの基本設計を完了します。	スケートパークの一部の基本設計を完了しました。 総合公園にふさわしいスケートパークを目指す上で、より魅力的な空間にする必要があり、引き続き基本設計を行うこととしました。	未完了	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	引き続き、パークセンターゾーンのうちスケートパークの基本設計を進めるとともに、子どもの遊び場についても段階的に整備します。
2	重点 事業 プラン	芹ヶ谷公園芸術の杜の整備	①エレベーターの整備の基本・実施設計を行います。 ②第2期・第3期公園整備(PFI)事業者選定を行います。 ※内容を追記しました。	①基本設計の完了 ②契約締結	①完了 ②完了	○	①芹ヶ谷公園エレベーター棟・デッキ設置工事基本・実施設計業務委託を契約し、7月から着手しました。 ②PFI事業の募集要項等を公表しました。公表内容に対して、様々な業種の事業者より質疑やご意見をいただきました。	①基本・実施設計のうち、基本設計を完了します。 ②PFI事業者を選定し、契約を締結します。	①基本・実施設計のうち、基本設計を完了しました。 ②PFI事業者の選定を行いました。関連工事の入札の不調のため事業全体スケジュールの変更に伴い選考時期を延期としました。	①完了 ②未完了	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	①引き続き、実施設計に着手します。 ②選考の再開に備え、準備を進めます。
3	重点 事業 プラン	町田薬師池公園四季彩の杜の整備	新たな魅力向上計画を策定・推進します。	新たな魅力向上計画の策定	完了	○	「町田薬師池公園四季彩の杜魅力向上計画～Ver.2～」について6/21～7/20に市民意見募集を行い、9月に計画を策定しました。	新たな魅力向上計画を推進するため、リス園の基本計画に着手します。	「町田薬師池公園四季彩の杜魅力向上計画～Ver.2～」を策定しました。また、計画を推進するため、リス園の基本計画に着手しました。	完了	C	C:目標水準を達成したためです。	引き続き計画の推進に努めます。リス園の基本計画策定を進めるとともに、各施設の整備を進め、充実に図ります。
4	重点 事業 プラン	香山緑地の整備	①既存建物耐震改修工事を実施します。 ②運営事業者を選定します。	①既存建物耐震改修工事の実施 ②運営事業者選定	①実施 ②完了	○	①既存建物耐震改修工事を2023年3月に契約し着手しました。 ②6月に公募を開始しました。	①適切な工事監理を行い、改修工事を2024年度の完了を目指し実施します。 ②12月議会で指定管理者の選定を行います。	①既存建物耐震改修工事を2023年3月に契約し実施しています。 ②12月議会を経て指定管理者を選定しました。	①実施 ②完了	C	C:目標水準を達成したためです。	①引き続き、適切な工事監理を行い2024年度の完了を目指し実施します。 ②引き続き、指定管理者と協議を実施しオープンに向け準備を進めます。

順位	計画 類型	取組項目	年度目標設定			中間確認		年度末確認					
			具体的な活動内容	指標	目標値	進捗 状況	上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評価	評価の 視点	課題と対応
5	重点 事業 プラン	忠生スポーツ 公園の整備	池の辺地区の公園施設整備工事を実施します。	整備工事の実施	完了	○	園路広場などの整備工事が8月に完了しました。	利用者ニーズに応じて効率的かつ柔軟で効果的な公園運営を行っていきます。	予定どおり、公園施設整備工事が完了し、2023年9月に開園しました。開園に合わせ、地域住民や各施設の管理者など多様な主体が参画したオープニングイベントを開催しました。さらに、継続的に地域住民の声を聴きながら公園利用のルールや地域イベントとの連携など管理運営についても適切に行っています。特に、大型遊具広場やバスケットコート、多目的芝生広場は、小さなお子さんから青年期の学生等が公園で思い思いに過ごすことができる居場所となっています。	完了	B	B:地域住民等が参画したオープニングイベントの実施。さらに、継続的に管理運営について意見交換を行うなど、当初の目標を上回る成果が上がったためです。	利用者ニーズに応じて効率的かつ柔軟で効果的な公園運営を行ってまいります。
6	重点 事業 プラン	忠生・北部エリアのまちづくりの推進	①みどりの活用に向けた官民連携体制を構築し、ビジョンを策定します。 ②官民連携体制による取組を持続的なものとするため、忠生・北部エリアにおいてみどりを活用する取組を検討し、実証実験を実施します。	①ビジョンの策定 ②実証実験の実施	①策定 ②実施	○	①官民連携体制「まちだみどり活用ネットワーク」を構築しました。官民連携体制において「活動ビジョン」を策定しました。 ②忠生・北部エリアにおけるみどりを活用する取組について、官民連携体制において検討しました。7月に、官民連携により実証実験を実施し、みどりが身近に感じられる空間の提供と町田の野菜やみどりのPRを行いました。	①「まちだみどり活用ネットワーク」や「活動ビジョン」の周知を図り、新たな参加や連携を促進します。 ②忠生・北部エリアにおけるみどりを活用する取組について、引き続き官民連携体制において検討し、実証実験を実施します。	①ホームページや実証実験の開催を通じて、「まちだみどり活用ネットワーク」や「活動ビジョン」の周知を図りました。 ②忠生・北部エリアにおけるみどりを活用する取組について、官民連携体制において継続して検討しました。11月に、実証実験として、みどり豊かな農園で生きものに関するワークショップを実施しました。	①策定 ②実施	C	C:目標水準を達成したためです。 ②官民連携体制において取組を検討し、持続的に実施します。	①引き続き、みどりの活用に向けて新たな参加や連携を促進します。 ②官民連携体制において取組を検討し、持続的に実施します。
7	重点 事業 プラン	(仮称)蓮田緑地の整備	①敷地造成や基盤整備工事を実施します。 ②休憩棟やトイレの基本・実施設計を行います。	①整備工事の実施 ②基本・実施設計の実施	①着手 ②完了	○	①蓮田緑地整備工事を契約し、9月から着手しました。 ②蓮田緑地施設新築基本・実施設計業務委託を契約し、6月から着手しました。	①適切な工事監理を行い、整備工事を2024年度の完了を目指し実施します。 ②基本・実施設計を完了します。	①蓮田緑地整備工事を9月末に契約しましたが、設計と現場条件との相違が生じたため、3月議会を経て設計変更、2025年度まで工期延伸を行いました。 ②予定どおり、基本・実施設計を実施し完了しました。	①着手 ②完了	C	C:目標水準を達成したためです。 ②引き続き建物工事を進めます。	①工事監理を行い、整備工事の完了を目指し実施します。 ②引き続き建物工事を進めます。
8	-	業務の効率化	工事の発注時期を極力分散化することにより、業務の平準化を図ります。また、担当間や係間での応援体制の構築により、特定の人員への業務の集中をなくし、時間外勤務の削減をおこないます。	時間外勤務の削減割合	2022年度比10%削減(2,660時間以内)	△	工事行程表を作成し、発注時期を分散化し業務の平準化に努めました。業務量の増加により、2022年度上半期と比べ時間外勤務時間数が約12%(340時間)増加しました。	担当間や係間での応援体制の構築により特定の人員への業務の集中をなくし、業務の平準化に取り組み、時間外勤務時間数の削減に努めます。	担当間・係間での応援体制を構築して特定の人員への業務の集中をなくし、業務の平準化に努めました。業務量の増加もあり2022年度と比べ時間外勤務時間数が約5%(143時間)増加しました。	2022年度比約5%(143時間)増加	D	D:取り組みましたが、成果が不十分であるためです。	工事の発注時期の分散化や担当間・係間での応援体制の構築により、時間外勤務時間の削減に努めます。

部課名		都市づくり部公園緑地課公園管理担当											
課の使命		○市民及び利用者に満足していただける公園・緑地を目指します。 ○公園・緑地の適正な整備・管理を市民・NPO・事業者と共に推進し、安全で安心な憩いの場を提供します。											
実行計画(年度目標)													
年度目標設定													
順位	計画 類型	取組項目	具体的な活動内容	指標	目標値	進 捗 状 況	中間確認		年度末確認				
							上半期の状況や評価	下半期の予定	1年間の総括	目標値に 対する 実績値	評 価	評価の 視点	課題と対応
1	-	公園利用の ルール・マ ナーについ ての普及啓 発	公園の利用ルール・マナーについて、地域への説明やホームページの更新等の取り組みを行い要望件数の減少を目指します。	公園の利用ルール・マナーについての要望件数	年142件 (2022年度比 5%減)	○	看板設置による普及啓発活動を行い、要望件数は78件で、昨年度の上半期の要望件数80件より2件減っています。	今後、看板の設置や、ホームページの内容を工夫することにより要望件数の削減に努めます。	要望件数は131件です。看板の設置などを行った結果、年間の目標値を達成することができました。	131件 (2022年度比 12%減)	B	B:当初の目標を上回る成果が上がったためです。	2024年度から大多数の公園が指定管理公園となるため、指定管理者と共に公園の利用ルール・マナーについて、引き続き普及啓発を行います。
2	-	適時・適切な 樹木点検の実 施	指定管理者、公益的活動団体、受託業者等が、公園・緑地を点検した際に報告をもらい、未然に樹木の隣地への越境、枯木、倒木等の対策を講じます。	植生管理についての要望件数	年781件 (2022年度比 5%減)	○	樹木の越境、枯木、倒木等の対策を行い、要望件数は415件で、昨年度の上半期の要望件数459件より44件減っています。	引き続き点検を強化し、ナラ枯れ及び草刈りの対策を行い、未然に樹木の隣地への越境、枯木、倒木等の対策を講じます。	要望件数は780件です。樹木の隣地への越境、枯木、倒木等の対策を講じた結果、年間の目標値を達成することができました。	780件 (2022年度比 5%減)	C	C:目標を達成したためです。	2024年度から大多数の公園が指定管理公園となるため、指定管理者と共に植生管理について、引き続き樹木の隣地への越境、枯木、倒木等の対策を講じます。
3	-	直営管理公園 への民間活 力の導入	現在直営で管理している公園について、指定管理者の公募を行います。	指定管理者の決定	完了	○	指定管理者の公募を行いました。 ・10月上旬 部内選定会議にて指定管理者候補者の決定 ・12月 町田市議会に上程 ・2024年1月 指定管理者の指定	指定管理者の決定をします。 ・10月上旬 部内選定会議にて指定管理者候補者の決定 ・12月 町田市議会に上程 ・2024年1月 指定管理者の指定	下記の各グループにおける指定管理者を決定しました。 ・町田地区グループ: 忠生公園外739施設 ・町田中央グループ: 町田中央公園外9施設 ・スポーツの森グループ: 野津田公園外11施設 ・香山緑地グループ: 香山緑地外9施設 ・相原グループ: 相原中央公園外24施設	完了	C	C:目標水準を達成したためです。	直営で管理している公園について、引き続き民間活力導入に向けて検討を行います。
4	-	業務のデジ タル化の推 進	公益的活動団体登録申請書・花壇コンクール参加申込書のデジタル化を行います。	業務のデジタル化件数	新規2件	○	公益的活動団体登録申請書および報告書、花壇コンクール参加申込書および変更申請書の2件をデジタルでの申請に変更しました。	紙申請での申請団体に対してはデジタル申請への移行の働きかけおよびデジタル申請での団体に対しては申請方法の周知に努めます。	公益的活動団体登録申請及び報告書、花壇コンクール参加申込書および変更申請書の2件をオンライン申請に変更しました。	新規2件	C	C:目標水準を達成したためです。	新たなデジタル化のために関係部署と協議を行います。